

令和 3 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

令和 3 年 1 1 月 2 5 日 (木曜日)

建設環境委員会会議録

令和3年11月25日 木曜日

午前 9時31分開議

午前 11時46分開議（実時間16分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査
（管内調査（新庁舎建設について））

○本日の会議に出席した者

委員長 上村哲三君
副委員長 谷川登君
委員 太田広則君
委員 木村博幸君
委員 谷口徹君
委員 前川祥子君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部

新庁舎建設課長 豊田浩市郎君

○記録担当書記 緒方康仁君

（午前9時31分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査
（管内調査（新庁舎建設について））

○委員長（上村哲三君） それでは、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、本日は本2件に関連し、新庁舎建設について管内調査を行うこととしております。

それでは、本日の日程につきましては、お手元に配付のレジュメのとおりでございますが、管内調査の行程等について執行部から説明を求めます。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の豊田でございます。お忙しいところ、本日は新庁舎建設工事現場の視察をしていただくことになり、誠にありがとうございます。

本日、沖田部長においては、政府要望にて上京しております。また、宮端次長、高木次長については別件の予定が入っており、失礼させていただきます。また、西次長においては、現在、総務委員会のほうに出席しておりますことから、本委員会の対応については私が行うことになっておりますことに御理解のほどよろしくお願いします。

それでは、本日の行程について御説明いたします。配付の資料を御覧ください。よろしいですか。

現場到着後、北側の通用口から入っていただき、エレベーターで6階まで上がります。その後、6階の議員控室、全員協議会室から議場を見ていただきます。それから、6階の階段にて

靴カバーを装着し、5階、4階、3階の順に階段を使用し、下りていただきながら見ていただきます。3階の執行部ロビーで靴カバーを外していただき、1階の多目的ホールから中央通路を通り、通用口より出ていただくこととなります。

調査時間として、約1時間程度と考えております。

また、大変恐縮でございますが、現在、仕上工事の最終段階に入っているため、全てを見ていただくことは不可能です。あと、お足元がちょっと悪いと思いますので、現場は万全な状態じゃありませんことに御理解をお願いします。

以上で説明を終わります。本日はよろしくお願ひします。

○委員長（上村哲三君） それでは、ただいまの説明について、何か御質問等ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 豊田課長、危険性のあるところについてはですね、極力遠慮させていただきたいと思います。そこら辺りを気をつけていただければと思います。もしも何かあったときにですね、やはりこのコロナ禍の中での視察でありますから、ということで、私のほうからですね、お願いをしておきます。（新庁舎建設課長豊田浩市郎君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようでしたら、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前 9時34分 休憩）

（午前11時30分 開議）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、お疲れさまでした。

休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

ただいま調査してまいりました新庁舎建設について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、タブレットを見てるんですけども、まずは担当の方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

現場に行って、1階から6階等を階段の上り下りの中ですね、まず第一印象だったのが、本当に苦勞されたなというのを感じました。それはなぜかと言いますと、あれだけの、当初の下部工のときから、あの雨期時期からですね、大変苦勞されたことも聞いておりますし、今、上部工の中で、内面がほとんど完成しつつあるわけですけども、木材をほとんど、八代産材というのを目にしてきたわけですけども、やはりそういう八代産材を使うというですね、その中で大変苦勞されたと思います。担当のJVのところの、福島県から来られた方とずっと立ち話をしたんですが、森林組合からこうこうですよとお聞きしたところ、どうですかと、はい、八代産でこういうことをやりました、使用しておりますということで丁寧な御説明がありました。

そういう中で、一つだけ私を感じたのは、執務室が広いなという感じをいたしました。そういうことで、あとについては大変努力された結果が出ておるなという感じをいたしております。

ただ、一つ、玄関が少し狭いなということを感じました。

そういうことで、感想ですから、豊田課長のほうからお答えというのは結構であります。

○委員長（上村哲三君） ほかにありますか。

○委員（木村博幸君） 一応全館、LED照明ということで、非常に現代に合った照明を使われているということで安心しました。

それと、中央のフロアを下っていきましたけど、手すりが白無垢といいますか、少し衛生的に、あそこはニスか何か塗られるのかな、どうかかなと思いましたが、白無垢の木材の細い、つかみやすい手すりではありましたが、ちょっと

衛生的に、あのままはちょっと気になるなと思いました。

それから、階段を伝って手すりを持っていったんですが、曲がる場所がですね、鋭角に木が組んであるものですから、とがった形になっています。そこは少し、お年寄りが引っかけやすいかなというのと、少しよけた場合、鋭利にとがった形になりますので、少しラウンドするような形に、ちょっと構造上もう無理なのか分かりませんが、ちょっと手すりのところが少し気になっております。

あとですね、建物、外から、1階から入りましたけど、駐車場エリアから、マイクロバスから下りて行くときに、少しスロープ気味に上がっておいりましたね。ですから、やっぱりお年寄りもしくは車椅子の方が利用しやすいような、勾配をですね、あのぐらいで、私が詳しくないんですけど、もっと緩やかなところを造られるのかどうなのか。もしくは駐車場のスペースが少し上がるのか。埋めてですね。その辺がちょっとどうなのかなということで、今の段階では建物のところが高くて、駐車場が低いので、そこはどうされるのかと、ちょっと思ったところで。新庁舎がもう車椅子も自分で来て、さっと入れるような、同じ高さのところに駐車場があると利用しやすくなるのかなとちょっと思いました。

それと、向こうの木があるほうですね。2本の大きな立派な木がありますが、景観的に、実は熊本総合病院の駐車場、あそこから新しい庁舎が見えると、木が非常に、邪魔じゃないですけど、遮る形で、せっかく建てた立派な庁舎がよく見えなくてですね、うったたんという感じですけど、実際に中に入って下りてくると、あの木がですね、ウインドウ越しに見えると、少し緑があって和むなど、一長一短あるなというところで。木は取っ払った方がいいようなお話も出ておいりましたが、ほかの議員さんですね、残

しとってもいいのかなとちょっと思ったところ

です。
確認したら、正面玄関というのはないというところで、今ある仮設庁舎のほうの入り口が多分皆さん、駐車場から出入りが多いということならば、裏側はそんなに利用者があるところから入らんというとなら、木は残されて正解かなといった、そういった感じでした。

私の簡単な意見です。以上です。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） ただいまの御意見というか、ちょっと補足します。

まず、駐車場の、本日来られたところの段差部分は、あれは将来的には二期工事において調整して、フラットな感じにします。

あと、木なんですけど、木は結局、切ってくれ、切ったほうがいいんじゃないかとか、残したほうがいいんじゃないか、いろんな御意見があつてですね、結局あそこは残すことになったんですけど、残す理由というのは、一応伝承館から八代城を通して、そして新庁舎に來られて、そしてあそこを経由して、最終的に中心市街地に行ってもらおうというような、中継地点というか、そういうイメージでつくっておいります。そして結局、昔の庁舎の名残ちゅうか、そういうのも残すという意味で、残したほうがいいんじゃないかという話で残すことになりました。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 今日、視察のときに入

り口ありましたけど、あそこは通常は職員の通用口になるんでしょうか。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） はい、通用口になります。
○委員（谷口 徹君） エレベーターを利用して6階まで上りましたが、22人乗り、あれも本来の目的としては荷物を運んだりとか、そういった用に使うものですかね。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 大体乗用

なんですけど、今はちょっと工事用ちゅうことで、ワイヤーとかを太さを変えてですね、貨物用として、工事用として使っています。それが終わればですね、オーバーホールを行って、またワイヤーを巻き替えて、乗用にまた変更します。その上で、建築指導課の検査を受けて、乗用として使うようになります。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） 今日は見せていただいたありがとうございます。まだ出来上がったものを見たわけじゃないので、イメージはまだ膨らまないところもありますけど、最初、議場から見て、非常に天井が高かったの、すごい大きい、広いというイメージがあつてですね、なかなかすばらしいなというふうに感じました。先ほど山本委員からも言われましたけど、八代のヒノキ、あとイグサもふんだんに使つてあつて、地元をアピールしてあるなというものも感じました。

下のほうに下りたときの天井が、逆に、上から来てたものですから低いなという感じは受けたんですけども、あれはちゃんとした基準内でつくられてあるとは思いますが、普通よりもどうなんでしょうね。少し天井が低く設計されているんでしょうか。お尋ねですが。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 天井ですけど、低いと思われたかもしれませんが、普通の基準で、一応階高とかも、3階、4階、5階については4メートルで造っていますし、高さも、たしか3000……、ちょっと度忘れしましたが、それなりの高さは、普通の天井高は取ってます。結局、空間が広いものですから、それに従ってちょっと低く感じられたと思います。

以上です。

○委員（前川祥子君） 避難場所という設定も

今の新庁舎にはありますので、そういった意味で、地元の市民の皆さんが避難しやすい、それから、なじみのあるような、そういう市役所になればいいなというふうには思っております。

もう一つ、避難階段というものは外に造られるんでしょうか。ちょっとそこは説明もなかったから分からないんですけど。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 外に造るケースもあるんですけど、今回は2か所の屋内避難階段ちゅう形で設けております。ですから、特に外に造らなきゃいけないとかいうことはありません。

○委員（前川祥子君） 階段を下りてきたんですけども、あれは避難階段ですかね。どうなんですか。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 中央の下りてこられた階段というのは避難階段ではありません。別に2か所、そのほかに2か所設けておりますので、そこが避難階段です。

○委員（前川祥子君） はい、分かりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 一つだけ感じたのが、豊田課長、テラスに大きい、前のテラス、3階やったかな、クラックが入とっじやなかですか。クラックが入とったのは修正はすると思うんですけども、あれはあのままの打ちっぱなしのあのような状態で、あとは化粧はしないということですか。（新庁舎建設課長豊田浩市郎君「床でしょう」と呼ぶ）床かな。床じやなか。テラス。外のほう。玄関の上の上。（委員太田広則君「3階の外に出てるコンクリート」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） 小会します。

（午前11時41分 小会）

（午前11時44分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） ただいまの御質問の件ですけど、あのままでは終わりません。ちゃんと何か補修ちゅうか、化粧をして仕上げるつもりでおります。

○委員（山本幸廣君） ぜひともですね、そこ辺りの確認をしながら、あのような状況では、もし雨漏りがしたりとかですね、鉄筋が腐食したりという、そういう状況が起こりかねないということですので、安心をいたしました。ぜひともそういうふうにしていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 議場の後ろになる傍聴席で、ちょっと見たらですね、高さ的にもあまり変わらんようなところと、境目が少し議席とちょっと近いなと思ったので、あれは防犯ちゅうか、対策上、あれでいいのかなとちょっと思ったところと、今回の傍聴席は前回より人数が減るような、狭いような気がしましたが、その辺はどうですか。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 今、腰壁ぐらいまで傍聴席との境は仕上げておるので、その上にまたガラスがつかますので、防犯対策ちゅうのは万全に行っているつもりです。

それと、傍聴席の数ですけど、傍聴席の数については議会と打ち合わせして席数が決まりました。ですから、狭いかどうかちゅうのはちょっとあれなんですけど、なかなか難しいんですけど、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で新庁舎建設についての管内調査を終了いたします。

ほかに、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午前11時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年11月25日

建設環境委員会

委員長